



広報

きそさき



第25回産業文化祭・第20回福祉健康フェスタ 伸びゆく木曾岬町のふれあい広場2012

(関連記事4・5ページ)

今月号のおもな内容 Contents

木曾岬干拓地へ
メガソーラー誘致計画 2~3
わたしたちのまちのNEWS 4~5
INFORMATION きそさき 6~11
生活のミニ情報 11~13

教育委員会だより 14~16
警察署コーナー 17
トマッピーキッズサークルはじまるよ! 18
今月のお知らせ等 19
保健衛生のコーナー 20

木曾岬町の人口と世帯数 3月15日現在

■人口	6,832人(前月比-8)
男	3,469人(前月比-5)
女	3,363人(前月比-3)
■世帯数	2,388世帯(前月比-2)

特集

木曾岬干拓地へ メガソーラー誘致計画

三重県は新エネルギービジョンに「木曾岬干拓地における多くの土地が十分に活用されていない状態を転換し、干拓地の地域特性を生かしてエネルギー問題に貢献するため、メガソーラー事業の誘致に向け取組を行います。」と発表しました。

急ぎよ、木曾岬町では2月13日町議会全員協議会に続いて木曾岬干拓地土地利用検討委員会を開催し、三重県政策部から計画の説明

↓知事への要望



を求め、今後の木曾岬干拓地の計画についての要望を取りまとめ、2月18日に三重県知事へ次の要望書を出しました。

木曾岬干拓地に関する 要望書

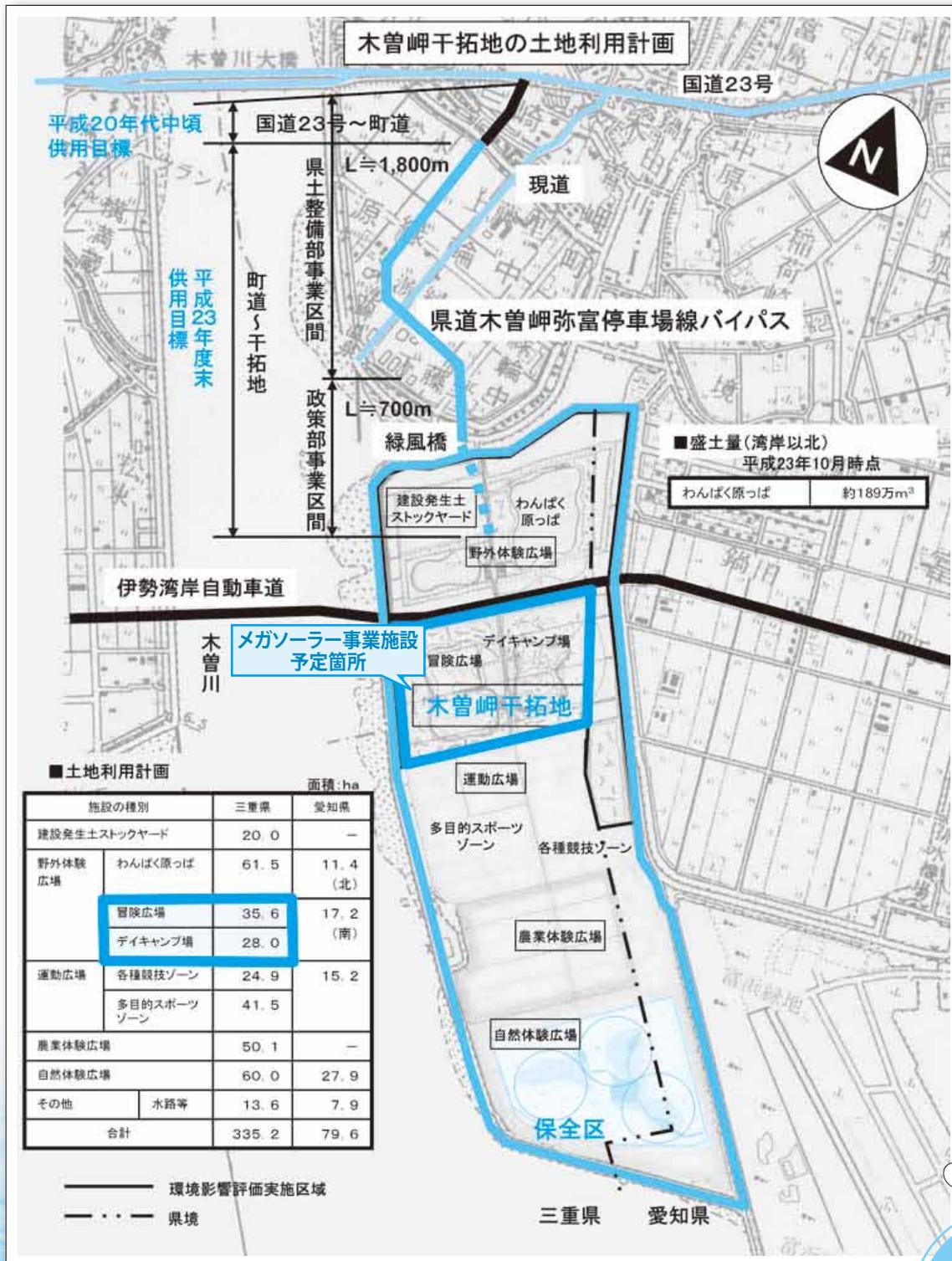
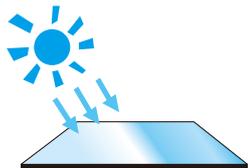
1. メガソーラー事業を初め企業誘致や土地利用計画について、木曾岬町への事前協議をお願いしたい。
2. 新エネルギー関連産業の集積を早期に実施されたい。(雇用と税収を見込める企業誘致)
3. 以南の未環境影響評価区域における企業誘致の土地利用計画の策定(環境影響評価の早期の実施)とそれを見越した干拓地全体の管理を徹底されたい。
4. 県道木曾岬弥富停車場線バイパス道路計画区間の早期供用開始の実現を図られたい。
5. 木曾岬干拓地内の道路計画並びに伊勢湾岸自動車道へのアクセス道路の早期実現を図られたい。



↑知事との1対1対談

木曾岬干拓地は、農業干拓として着工以来40年以上にわたって山積する様々な課題を解決し、立地条件の良い広大な土地(県有地)であり、大きな期待をかけてきましたが、土地利用が遅々として進まず、国・県をはじめ関係機関へ要望活動を続けてきました。

そうした背景の中、三重県知事が初めて、木曾岬干拓地の現状を平成23年7月31日に視察をされ、



また、木曾岬町長は平成23年12月14日、三重県知事に「津波対策拠点整備や木曾岬干拓地の土地利用」を求め、また本年1月15日に

当町で行われた「知事と市町長との1対1対談」においても「木曾岬干拓地の早期の都市的な土地利用」や「新エネルギー産業の集積」

などについて意見交換を行ない、要望いたしました。



第20回福祉健康フェスタ

木曾岬町の

い広場 2012



素敵なダンスでした!



ビンゴ大会 一等賞! おめでとう!



飴細工 大盛況でした!



屋台コーナーは大行列!



上手にお絵かきできたかな?



かわいい風船もらったよ!



ステキな家ですね

3月20日(祝)役場前駐車場をメイン会場にして「伸びゆく木曾岬町のふれあい広場2012」を開催しました。

このイベントは、町の産業及び文化を紹介するとともに、地域福祉への理解と普及を図ることを目的に毎年開催しており、今年も春の陽気に誘われて会場には大勢の人たちが訪れました。

トマト、海苔、観葉植物などの特産品の販売を始め、各種団体による多数の模擬店なども行われ、買い求める人たちが長蛇の列ができるほどの反響ぶりでした。

また、ステージ上では和太鼓演奏を始め、輪おどりなど各団体による演舞が行われたほか、アトラクションの「世紀のイリュージョンショー」が始まると、ステージ上で繰り上げられるあっと驚くパフォーマンズに、会場はおおいに盛り上がりました。

最後には、恒例となった大ビンゴ大会が行われ、豪華賞品をめくり読み上げられる数字に、一喜一憂する姿が見られました。

第25回産業文化祭・

伸びゆく

ふれあ



緊急速報メールの運用を開始!

木曾岬町では、災害時の避難勧告や避難指示の緊急情報は、防災行政無線の屋外スピーカーや戸別受信機などでお知らせしておりますが、これらの伝達方法をより多様化するため、緊急性が高い災害情報を伝達する手段として、NTTdocomo、au、SoftBankの各携帯電話会社が提供する緊急速報メールの運用を3月1日から開始しました。

1. 緊急速報メールの概要

緊急速報メールは、気象庁が配信する緊急地震速報や、木曾岬町が配信する災害・避難情報等を、回線混雑の影響を受けずに、町民の皆さまや観光、出張、通勤などで町内に滞在されている方に対して一斉配信するものです。

2. 緊急速報メールの特徴

- (1) 月額使用料や通信料等はすべて無料です。
- (2) 受信のための申込みや登録手続きも不要です。
- (3) 受信時は、専用の着信音、バイブレーション(振動)、画面

上に緊急情報が自動的に表示されます。

3. 配信する情報

木曾岬町から配信する情報は左記のとおりです。なお、気象庁が平成19年10月1日よりサービスを開始した緊急地震速報は、携帯電話会社を問わず、サービスに対応する携帯電話に町を経由せず直接配信されます。

- 避難準備情報
- 避難勧告
- 避難指示
- 警戒区域情報
- 津波警報
- 大津波警報
- 指定河川洪水情報
- 東海地震予知情報
- 国民保護情報

4. 緊急速報メールが受信できない場合

- (1) 圏外又は配信エリア外(本町域外)の場合
- (2) 通話中や、パケット通信中の場合
- (3) 携帯電話の契約状態が「解除」「休止」の場合
- (4) 緊急速報メール対応機種以外の場合

5. 対応機種及び注意事項

各携帯電話会社の携帯電話は出荷時に緊急速報メールの受信設定が「ON(受信する)」になっていますが、機種によっては未対応だったり、受信可能でも設定変更が必要だったりする場合があります。詳しくは、各携帯電話会社のホームページまたはお近くの各携帯電話会社のショップにてご確認ください。

※現在はNTTdocomo、au、SoftBankのみの提供となっておりますが、今後、他の携帯電話会社が同様のサービスを開始した場合は順次対応していく予定です。

● お問合せ先

役場 総務企画課
☎ 68-6100



農業振興地域の農用地区域から除外を希望する方へ

農用地区域内の農地をほかの用途に変更する場合は、農用地区域からの除外手続きを行ったうえで農地転用の許可を受ける必要がありますので、除外の手続きをしてください。

平成24年度の除外手続きの受付については、年2回を予定しています。

● 受付期間

第1回目

平成24年7月1日から7月31日まで

第2回目

平成25年1月4日から1月31日まで

(土日祝日を除く)

● 受付時間

午前8時30分～午後5時15分

● お問合せ先

役場 産業建設課
☎ 68-6105

農業教育実習が 終了!

農業への理解と、当町の基幹産業でもある農業を知っていただく場として、木曾岬中学校2年生を対象に農業教育実習が実施されました。

教育実習は、木曾岬中学校の授業の一環として年8回実施され、JAくわな木曾岬青壮年部の皆さんの講師により、町の特産物であるトマトや観葉植物などの圃場へ出向き、実際に農作業を体験したほか、農業の歴史や農業が抱える問題について学びました。

この度の農業教育実習の講師をしていただきました皆さんありがとうございました。



高性能トラクターに乗り込み説明を受ける生徒

くわしんより 環境保全寄付金を いただきました

さる2月23日に桑名信用金庫の山田常務理事が来庁され、加藤町長に環境保全寄付金を寄付されました。

同金庫は「地域と連携した環境保全活動等の推進」を基本理念とした環境方針を制定されており、その一環として昨年から環境保全のために地域に還元することを目的とした「環境応援定期預金」を創設されており、この度寄付を頂いたものです。

加藤町長に目録を手渡した山田常務理事は、「環境応援定期預金の販売による自治体への寄付は今



目録を手渡す山田常務理事(写真左)と受け取った加藤町長

回が初めての試みであり、今後も継続的に取り組んでいきたいので、町の環境事業に使って下さい。」と意向を述べられました。

ご厚意に感謝し、町の環境保全活動のために有効に活用させていただきます。

緑の募金にご協力を お願いします

みんなで森林を守ろう!

森林は地球温暖化防止をはじめ、わたしたちに多くの恵みを与えてくれる「人類共通の財産」です。

このかけがえのない恵みを得るためには、多くの人々の協力で森林を守り育てていかなければなりません。

「緑の募金」は一人ひとりの森林への思いを集め、森林づくりとそれを支える人づくりに役立てていきます。

『緑の募金で ふせごう 地球温暖化』をスローガンに三重県緑化推進協会と県下市町との連携により、この「緑の募金」運動を幅広く実施しますので、皆さまのご協力をお願い申し上げます。

●平成24年春の募金運動期間

平成24年4月1日～5月31日

(当町でも運動期間中の強調月間(4/16～5/15)に合わせ、各地区の区長さんを通じ住民の皆さんへの募金のお願いをさせていただきますので、ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。)

●お問合せ先

役場 産業建設課

☎ 6816105



下水道使用料の減免について

一般家庭の下水道使用料は、基本料金(1ヶ月・1戸当たり500円)と人数割料金(1ヶ月・1人当たり300円)によって構成されています。

この人数割料金は、町内に住所のある方が人数割料金算定の対象となりますが、通学や仕事の関係などのやむを得ない事情により町外に居住されている場合には、次の書類を提出していただきますと下水道使用料の人数割料金の減免が受けられます。

申請書は役場 産業建設課に用意していますので、ご活用ください。

●提出書類

1. 排水施設使用料減免申請書
2. 在学証明書または勤務証明書
3. 公共料金等(電気・水道・ガスなどのいずれか)の領収書

●お問合せ先

役場 産業建設課 下水道係
 ☎68-6106

生ごみ処理機等の購入費を補助します

ご家庭で発生する生ごみの減量を図るため、生ごみ処理槽(コンポスト容器)・電気式生ごみ処理機の購入費に対し補助を行っています。

この補助制度を利用されていないご家庭におかれましては、ぜひ、この制度をご利用ください。

〈補助要件〉

	生ごみ処理機	生ごみ処理槽 (コンポスト容器)
設置台数 (1世帯につき)	1台	2台
補助金の額	購入金額の 1/2以内 (上限20,000円)	購入金額の 1/2以内 (上限4,000円)

●申請手続き

役場住民課に備え付けの申請用紙に領収書を添付し、提出してください。

ご不明な点がございましたら住民課(☎68-6103)までお問い合わせください。

「買い物にはマイバックを持参し、レジ袋ごみを減らしましょう。」

川村妙慶さん講演会が盛況に終わりました

さる2月12日(日)午後1時からふるさと創生ホールにおいて、人権作文の優秀作品の発表会および川村妙慶さんを講師に招き講演会を開催いたしました。当日は、町内外よりたくさんの方々にお集まりいただき、開催することができました。

人権作文は、毎年木曾岬中学校2学年の生徒の皆さんが書かれてくるもので、その中から優秀な作品として選定された作品の発表をさせていただきました。

発表では木曾岬中学校2年の山原沙紀さんと伊藤環希さんに作品の朗読をいただき、その後加藤町長より表彰状と記念品が交付されました。



加藤町長より表彰を受ける二人



講演いただいた川村妙慶さん

引き続き開催された川村妙慶さんの講演会では、「ここをみつめる」をテーマに、今をより豊かに生きるために」と題し心温まるお話をいただきました。

当日、ご来場いただいた皆さまにはアンケートもお願いしましたが、アンケート結果では20代〜70代の幅広い方々から「とても良いお話でした。元気をもらいました。」「自分を見つめる良い機会となりました。」「自分を見つめる良い機会となりました。」「多くの方々からの声をいただきました。」

この度の講演会は、三重県と町そして人権同和教育研究協議会との共催事業として開催したのですが、町では今後も人権啓発活動の一環として同協議会と共催し、映画上映や講演会などを開催して行きますので、たくさんの方々のご参加をお待ちしています。

町では

あなたも取り組んでみませんか？

グリーンカーテン用の苗木を 無料配布します！

町では、「環境にやさしい町づくり」を推進するため、“身近にできることからチャレンジ”をキーワードにグリーンカーテン事業の普及を進めています。今年度は、みなさんに取り組んでいただくためにグリーンカーテン用の苗木の無料配布を下記のとおり行います。あなたも取り組んでみませんか？



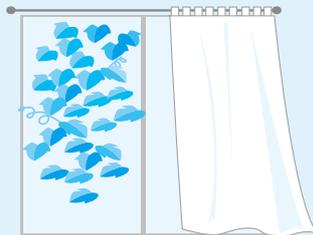
記

配布日時 5月13日(日)
午前9時～12時まで

配布場所 役場車庫（駐車場横）

配布苗木 ゴウヤ、ヘチマ、ヒョウタン、フウセンカズラなど
1,200本

配布方法 先着順
※但し、8本まで／1人とさせていただきます。



また、昨年に続き「グリーンカーテン補助事業」も募集しておりますので、取り組まれる方はぜひ活用してください！

補助事業の内容は以下のとおりです。

- ◆**事業内容**／1年生のつる性植物を栽培するための『プランター、種・苗、支柱等』の購入費を助成します。
- ◆**助成額**／購入費の1/2（上限5,000円）
- ◆**募集期間**／4月～6月
- ◆**対象者**／町内に建物を所有する町内在住者および町内事業者
※町税など滞納がない方
※平成23年度に補助金の交付を受けた方は受けられません
- ◆**補助事業の概要**
グリーンカーテン補助事業は、日の当たる窓辺につる性植物(1年草)を植栽し、緑化を行う方々に対して、つる性植物を栽培するための購入費を助成するものです。
植物は収穫も楽しめます。

～あなたも手軽にできるエコに挑戦してみませんか！～

●お問合せ先／役場 住民課 ☎68-6103



監査委員に 寺本喜宥氏を選任

平成20年4月1日から4年間、木曾岬町監査委員をつとめられた小林辰興氏の任期満了に伴い、後任として桑名市内で会計事務所を開設している桑名市在住の公認会計士 寺本喜宥氏が選任されました。任期は平成24年4月1日から平成28年3月31日までです。

小林辰興氏におかれましては、4年間にわたり町財政の健全化などにご尽力いただきました。書面をかりて厚くお礼申し上げます。

平成24年度 木曾岬町食生活改善推進協議会からお知らせ



食生活改善推進協議会による料理講習会を
下記のとおり行いますので料理に興味のある方はぜひご参加ください。

親子ふれあいクッキング

実施日	内容
7月31日(火)	未 定

- ◆対象者／小学生と保護者
- ◆時間／午前9時30分～午後1時30分
- ◆場所／保健センター調理室
- ◆持ち物／エプロン・三角巾・布巾・米0.5合・子どものスリッパ
- ◆参加費／大人300円
子ども200円
- ◆募集人数／先着親子10組20名
(当日は託児あり)

託児は生後10ヶ月以上 先着7人まで
オムツ、ミルク持参の事
託児時間／午前9時30分～11時30分
(乳幼児は食事無し)

一般料理講習会

実施日	内容
10月16日(火)	未 定
12月18日(火)	おせち料理

- ◆対象者／木曾岬町にお住まいの方
- ◆時間／午前9時30分～午後1時30分
- ◆場所／保健センター調理室
- ◆持ち物／エプロン・三角巾・布巾・米0.5合
- ◆参加費／各回1人500円
- ◆募集人数／先着20名
(当日は託児あり)

託児は生後10ヶ月以上 先着7人まで
オムツ、ミルク持参の事
託児時間／午前9時30分～11時30分
(乳幼児は食事無し)

配食弁当サービス

実施日	5月15日(火)
	9月18日(火)※
	11月20日(火)
	2月19日(火)

- ◆対象者／70歳以上で一人住まいの方
- ◆時間／午前11時30分～12時頃配達予定
- ◆参加費／無料
- ◆募集人数／各回先着25名
※9/18は保健センターにて会食の予定です。



●申込み先／各実施日の10日前までに役場 福祉健康課(☎68-6104)までお申し込みください。
(定員になり次第締め切ります。)

※不明な点がございましたら、福祉健康課(☎68-6104) 管理栄養士までお問い合わせください。
※都合により、実施日を変更する場合がありますので、ご了承ください。

平成24年度 栄養教室予定表

回	実施日	時間	内容
1	6月1日(金)	10:30~12:00	開講式・食生活改善推進員とは
		13:00~15:00	国民の健康状況・健康日本21
2	7月13日(金)	10:00~12:30	調理実習
		13:00~15:00	生活習慣病について
3	9月14日(金)	10:00~12:30	調理実習
		13:30~15:30	食品衛生と食環境保全
4	10月19日(金)	10:00~12:30	調理実習
		13:00~15:00	食育について
5	11月16日(金)	10:00~12:00	身体活動・運動
		13:00~15:00	自主献立(講義)
6	12月14日(金)	10:00~12:00	自主献立作成
		13:00~15:00	自主献立作成
7	1月18日(金)	9:30~12:30	調理実習
		13:00~15:00	反省会・地区組織活動について・修了式

栄養教室に参加して、食生活グループに入りませんか？

食生活改善推進グループは健康で明るい生活をしていくための知識と技術を伝え、私たちの町にふれあいの輪を広げる活動をしています。

桑名市、木曾岬町主催の栄養教室を一年間受講された後は、「食生活改善推進委員」として地域で食生活改善に向けて活動していただくことを目指しています。料理や健康づくりに興味のある方は一緒に活動しませんか。

●対象

一般成人の方

●場所

桑名市中央保健センター

●申込

役場 福祉健康課(☎68-6104)管理栄養士までお申込みください。

●参加費

5,000円

(調理実習費、テキスト代)

(初回6月1日に徴収します。ご欠席、途中キャンセルされた場合でも返金できませんので、ご了承ください。)



桑名市消防本部からのお知らせ

☆甲種防火管理者新規講習

平成24年度前期甲種防火管理新規講習が次のとおり行われます。

●実施日時

5月9日(水)、10日(木)

午前9時から午後4時まで

●実施場所

桑名市消防本部(2階研修室)

●受講手続

受講希望者は、「申込書」に必要事項を記入捺印し、お申し込みください。

●受付場所

桑名市消防本部および最寄りの消防分署

●受付期間

4月9日(月)から4月23日(月)まで

●定員

110名

(定員になり次第締め切ります。)

●受講料

受講料は無料ですが、テキスト代として4,000円必要です。

(当日お支払いください。)

●問合せ先

桑名市消防本部予防課予防係

☎0594-24-5279

☆危険物取扱者試験

平成24年度(前期)危険物取扱者試験が次のとおり行われます。

●種類

甲種・乙種(1~6類)・丙種

●試験日

6月10日(日)、6月16日(土)、6月17日(日)

●試験会場

桑名市 くわなメディアライヴ

他左記市内

(四日市市、鈴鹿市、津市、松阪市、伊勢市、伊賀市、名張市、尾鷲市、熊野市)

※試験の種類は会場により異なりますので願書の添付書類でご確認ください。

●願書受付

4月12日(木)~4月23日(月)

※ただし、電子申請の場合は、4月9日(月)午前9時から4月20日(金)午後5時まで

● 申込先

桑名市消防本部・消防署または各分署で願書を受け取り、消防試験研究センター三重支部（☎059-226-8930）まで郵送で申し込みください。

● 問合せ先

消防本部予防課危険物係
☎0594-224-5280



☆ 予備講習会（乙種第4類）

平成24年度（前期）予備講習会を次のとおり開催いたします。

● 日 時

5月11日（金）
午前9時から午後4時50分まで

● 場 所

桑名市江場7番地
桑名市消防本部 2階研修室

● 定 員

100名

● 申込方法

4月9日（月）から消防本部予防課で申込用紙に必要事項を記入し、申し込みください。
※定員になり次第締め切ります。

● 受講料

一 般 1,000円
桑名防火協会員 500円
桑名危険物安全協会員 無料

● 問合せ先

消防本部予防課危険物係
☎0594-224-5280

「存在が不安」

食品表示110番

「間違った表示の食品が販売されていた」「食品を販売するのに表示方法がわからない」など食品表示110番は、国民の皆さんから食品の表示に関する情報提供やお問い合わせを受けられるためのホットラインです。

● 受付は電話などで行なっています。

お気軽にご利用ください。
東海農政局 津地域センター
消費安全グループ表示・規格班
〒514-0006 津市広明町415-1
☎059-2229-4300
FAX 059-2229-0577

消費者のみなさん

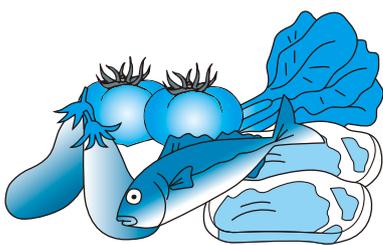
事業者のみなさんへ

食品表示の勉強を
してみませんか

東海農政局職員がみなさんのところに向いて、食品表示制度に関する勉強会（出張講座）をさせていただきます。お申込み、お問い合わせについては、東海農政局津地域センター消費・安全グループ表示・規格班（☎059-228-3153）までご申出ください。

● 勉強会のテーマ

- ・食品表示制度について
- ・有機・特別栽培について
- ・お米の表示について など



中部電力からカラスの巣
発見通報のお願い

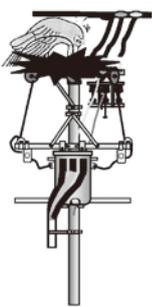
今年もカラスの繁殖シーズン（2月～6月）がやってきました。

カラスは通常、高い木に巣を作りますが、市街地やその周辺では、電柱が巣を作る格好の場となり、電線に異物を引っ掛けたりして停電を引き起こします。中部電力ではカラスの巣による停電を防ぐため巡視を強化しておりますが、町民のみなさまにおかれましても、電柱の上にカラスの巣を発見した場合は、中部電力までご連絡をお願い申し上げます。

● 連絡先

中部電力(株)桑名営業所
フリーダイヤル
0120-985-341

フリーダイヤルで、用件別に電話をお繋ぎいたします。
音声案内にしたがい、「停電・故障に関するお問い合わせ【1】」を選択してください。



国民年金の種別変更は届出が必要です

国民年金制度では、国内に居住する20歳以上60歳未満までのすべての方に、加入が義務付けられています。国民年金の加入種別は、次の3種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。

種別変更の届出を忘れると、年金が受け取れないこともあります。手続きは、年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

●国民年金の加入種別

- 第1号被保険者
自営業や農業・漁業の方とその配偶者、20歳以上の学生、フリーターの方等が対象となり、加入や種別変更の手続きは、市区役所・町村役場の国民年金担当窓口で行います。
- 第2号被保険者
会社や官公庁にお勤めの方など、厚生年金や共済組合に加入している方が対象になります。加入手続きは、会社や官公庁が行います。
- 第3号被保険者
国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者の方が対象となり、届出は、配偶者の勤務先を通じて行います。

●種別変更となるケース

- 第1号被保険者となるケース
第2号被保険者が退職されると第1号被保険者（第3号被保険者になる場合は除く。）となります。また、その方に扶養されていた第3号被保険者がいる場合、その方も第1号被保険者になります。
- 第2号被保険者になるケース
第1号被保険者または第3号被保険者が就職して厚生年金等に加入すると第2号被保険者になります。
- 第3号被保険者になるケース
会社などを退職して厚生年金等に加入されている方の被扶養配偶者になる方などが第3号被保険者になります。

●問合せ先

四日市年金事務所
☎059-353-5513
役場 住民課
☎68-6103



国家公務員募集

人事院は平成24年度中に次の採用試験を行います。受験案内等は人事院中部事務局ホームページ内からダウンロードできます。詳しくは当事務局までお問い合わせください。

総合職(院卒者・大卒程度・院卒者(法務)・大卒程度(教養))、一般職(大卒程度・高卒者・※社会人)、皇宮護衛官(大卒程度・高卒程度)、法務省専門職員(人間科学)、外務省専門職員、財務専門官、国税専門官、食品衛生監視員、労働基準監督官、航空管制官、税務職員、入国警備官、刑務官、航空保安大学校学生、海上保安学校学生(特別)、海上保安学校学生、海上保安大学校学生、気象大学校学生、※経験者(課長補佐級・係長級)
※印の試験は採用予定がある場合に実施

●問合せ先

人事院中部事務局
☎052-961-6838
<http://www.jinji.go.jp/saiyo/>
saiyohm

裁判所職員採用総合試験(院卒者試験)・大卒程度試験(法律・経済区分)・人間科学区分)及び一般職試験(大卒程度試験)について

●受付期間

インターネット
4月5日(木)午前9時30分～
4月11日(水)

●郵送

4月2日(月)～4月16日(月)
当日消印有効

●第1次試験日

6月3日(日)

●受験資格

院卒者試験

30歳未満であつて、大学院修了者および修了見込みのもの

●大卒程度試験

21歳以上30歳未満のもの

※受験資格の詳細については、裁判所ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/>)で確認ください。

●資料請求

受験案内は、2月24日(金)から裁判所のウェブサイトに掲載するとともに、最寄りの裁判所で配布しています。

●問合せ先

津地方裁判所事務局総務課人事第一係
☎059-226-4805
(ダイヤルイン)

チームワーク抜群!

第5回美し国三重市町対抗駅伝 木曾岬町代表チーム大会結果

2月19日(日)県庁前(津市)～県
管陸上競技場(伊勢市)10区間42.
195kmをコースとし、市町対抗で行
われる、第5回美し国三重市町対
抗駅伝が開催されました。

木曾岬町チームもチームカラ
ーの赤・青・黄で配色したユ
ニホームを着用し、沿道の声
援をうけながら、タスキをつ
なぎました。

レースは選手全員が「信じ
合う絆」をテーマに激走し、
全29チーム中27位(町の部で
は15チーム中13位)2時間46
分54秒という結果となりまし
た。

また、大会当日はスタート地
点となる三重県庁前やゴール地点
となる三重県管陸上競技場に町の
マスコットキャラクター「トマッ
ピー」が応援に駆けつけ、選手を
勇気づけるエールを送りました。

選手・スタッフ集合写真



鈴木知事よりタスキ贈呈
(開会式にて)



特別表彰(誕生日)で表彰を受ける!



人気者のトマッピー



県庁前から競技スタート!



陸上競技場でゴール!

第3回 清須スポーツ少年団空手道親善大会 上位入賞！

2月12日(日)にARCO清州2Fメインアリーナ(愛知県)で開催された「第3回清須スポーツ少年団空手道親善大会」において木曾岬町スポーツ少年団『JSC木曾岬』の選手が出場し、次のとおり2名が上位入賞されました。

●大会結果

- ◎組手小学3・4年女子の部
加藤 小梅 第3位
- ◎組手小学5・6年女子の部
小寺 彩可 準優勝



伊藤健一さんに

三重県体育協会 優秀監督賞!!

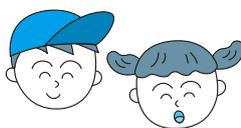
2月8日(水)に三重県体育協会優秀監督賞の表彰がプラザ洞津(津市)で行われ、木曾岬町スポーツ少年団本部所属である桑名スリングクラブの伊藤健一さん(白鷺)に三重県体育協会長より表彰状と記念品が授与されました。

今後もしスポーツ少年団の指導などに頑張っていたきたいと思えます。



スポーツ少年団 ボランティア活動報告

3月3日(土)木曾岬町スポーツ少年団によるボランティア活動が実施され、スポーツ少年団の団員と指導者・保護者など約140名が参加し、各団が普段練習している場所付近を中心に町内各所の清掃活動を実施しました。



各種団体のみなさん！ スポーツ安全保険への ご加入はお済みですか？

スポーツ安全保険は、スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動・地域活動などの際の傷害事故(死亡・後遺障害・入院・通院)や第三者に与えた損害を補償し、また急性心不全や脳血管疾患などの突然死に陥った場合にも見舞金支払われるなど、グループの人たちが安心して活動できるようにするためにつくられた営利を目的としない互助共済的な補償制度で、5人以上の社会教育関係団体であれば加入することができます。

●保険期間

4月1日～翌年3月31日
(年度途中での加入可)

●問合せ先

スポーツ安全協会三重県支部
059-372-8100

保護者や地域と協働した子育て

4月23日は、「子ども読書の日」 ご家庭で読書に親しむ機会を！

4月、入園・入学・進級と新しい学校生活がスタートします。先生や友だちとの新たな出会い、そして、新しい教科書との出会い、さまざまな出会いに期待を膨らませていることと思います。

平成24年度、教育委員会としましては、昨年3月に策定しました木曾岬町教育振興基本計画（トマップピー教育プラン）に基づき、木曾岬町ならではの教育の推進に努めていきたいと思っておりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

さて、このトマップピー教育プランの中には、子育てについて保護者や地域住民と協働して考え合うものとして捉えていこうということから「子育て 8つの指針」を作成しました。（参照：表1）

これらの内容は、今日、明日に成果の出るものではありません。継続することで、少しずつ成果が現れてくるものと考えます。

平成23年度は、安心感・信頼感、生活リズムについて講演会を持ちました。大人からの温かい一言一言が

心のガソリンとなり、人は輝く力を蓄えることができること、家庭での安心感・信頼感が子育てには重要であることを学びました。また、早起き・朝ご飯という生活リズムが脳の働きを育て、学力をはじめ体力の向上につながることを学びました。

学校と保護者や地域とが協働して取り組んでいきたい内容でしたので、継続して取り組んでいただければと思います。

平成24年度は、加えて、読書についての啓発を進めていきたいと考えています。

毎年4月23日は何の日かご存知でしょうか。「子ども読書の日」にあたります。2002（平成14）年12月12日、「子どもの読書活動推進に関する法律」のなかで制定されました。

絵本の読み聞かせなど、

表1

子育て 8つの指針

木曾岬町教育委員会
木曾岬町福祉健康課

「子育て 8つの指針」作成にあたって

子どもが一人の人間として成長するために、子育て、教育はとても大切です。とりわけ、親（保護者）や教師といった、子どもの周りの大人のかかわりはとても大切です。この指針では、子育てしていく上で大切にしたいことを、発達段階に応じて示しました。この指針を参考に、親（保護者）と学校・幼稚園・保育園の教員が手を取り合って、子育てや教育をともに進めていきましょう。

学 年	指 針	実 施 方 法
幼稚園・保育園	①安心感・信頼感	しっかり抱きしめ、目を見てやさしく語りかけよう。悪いことをしたときは、きちんとしかりよう。
	②聞くこと	手をとめ、目を見て、じっくりと園でのお話を聞く機会をもとう。
	③あいさつ・礼儀	自らが手本となり、あいさつや「ありがとう」を言おう。
	④我慢する力	我慢する体験をさせ、できたときはほめよう。
	⑤後かたづけ	後かたづけが最後までできるように、見届けよう。
	⑥生活リズム	決まった時間に起き、朝食を食べ、夜は早く寝るように、生活リズムを整えよう。
	⑦読書	少しの時間でも絵本の読み聞かせをしよう。
	⑧家庭学習	
小 学 生	①安心感・信頼感	かけがえのない大切な存在であることを言葉や態度で伝えよう。正しくないことは、きちんとしかりよう。
	②聞くこと	手をとめ、目を見て、じっくりと学校でのお話を聞いてあげよう。
	③あいさつ・礼儀	自らが手本となり、あいさつや「ありがとう」を言い、場に応じたあいさつやお礼が言えたときはほめよう。
	④我慢する力	目標に向かって我慢する体験をさせ、できたときはほめよう。
	⑤後かたづけ	後かたづけをしっかりとさせ、できたときはほめよう。
	⑥生活リズム	テレビやゲームは時間を決めてやらせよう。
	⑦読書	たくさんの本に出合わせる機会を確保しよう。
	⑧家庭学習	宿題は、毎日決まった時間に決まった場所ですせよう。
高 学 生	①安心感・信頼感	かけがえのない大切な存在であることを言葉や態度で伝え、任せられることは任せよう。
	②聞くこと	じっくりと話を聞くことを大切にしながら、子どもと意見のやりとりをしよう。
	③あいさつ・礼儀	自らが手本となり、あいさつや「ありがとう」を言い、場に応じたあいさつができたときはほめよう。
	④我慢する力	自分や他の人のために、時には我慢することが大切であることを教えよう。
	⑤お手伝い	食後の後かたづけなど、家族の中で決まった役割分担をさせよう。
	⑥生活リズム	テレビやゲームは時間を決めてやらせ、その約束をしっかりと守らせよう。
	⑦読書	本の世界の「体験」を通して、豊かな心を育てるようにしよう。
	⑧家庭学習	宿題は必ず行い、宿題以外にもその日の復習をさせよう。
中 学 生	①安心感・信頼感	過干渉・過保護にならない程度に、目配りを怠らず、変化があれば声をかけ、かけがえのない大切な存在であることを伝えていこう。
	②聞くこと	じっくりと話を聞くことを大切にしながら、自らの生き方を語っていこう。
	③あいさつ・礼儀	自らが手本となり、社会の中におけるあいさつの大切さを伝えよう。
	④我慢する力	自分や他の人のために、時には我慢し協力することが大切であることを教えよう。
	⑤家事分担	決まった家事分担を任せ、家族の一員としての自覚をもたせよう。
	⑥生活リズム	テレビやゲームは時間を決めてやらせ、その約束をしっかりと守らせるとともに、携帯電話の使い方についてもルールを話し合い、守らせよう。
	⑦読書	読む本のジャンルを広げるように声かけし、多面的な見方・考え方を育てるようにしよう。
	⑧家庭学習	宿題は必ず行い、それ以外にその日の復習と次の日の予習をさせよう。

周囲の関わりが欠かせません。小さい時から読書に親しむ機会を自然と身につけてきた人は、読書への抵抗が少なく考えます。

新年度の始まりにあたり、ご家庭で教科書を開いてみて、「ご自身の小中学校の時代の教科書」と見比べながら、会話を弾ませていただくことはいかがでしょうか。

または、ご家庭で、この4月23日を「本との出会い」について見つめ直す機会と捉え、「この一年何冊読

んだかな」「あの本のお陰で勇気をもたらった」など、読んだ本についての語らいの時間を持つたりすることやこの日をスタートとして、一年間、親子読書をやってみようということなどご家庭で読書活動をすすめる取組について話し合われてみてはいかがでしょうか。

毎年、この4月23日「子ども読書の日」が意識され、ご家庭で読書に親しむきっかけとしていただければと思います。



警察署コーナー

■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
■木曾岬駐在所 ☎65-3635

新学期における少年の非行・犯罪被害防止と 有害環境の浄化

～地域ぐるみで、少年を非行や犯罪被害から守りましょう～

●少年の家出に注意!

春休みから新学期にかけての時期は、入学・進学などの生活環境の変化に伴い、開放感から夜遊びや無断外泊などが多くなり、家出に発展する場合があります。また、好奇心から飲酒、喫煙といった不良行為や遊ぶ金欲しさから万引きなどの窃盗、恐喝などの非行に走ったり、性被害や薬物犯罪の被害に遭う機会も多くなります。

●福祉犯被害の防止!

少年の児童売春などによる性被害が依然として後を絶ちません。

出会い系サイトは、その匿名性から犯罪に利用しようとする者もあり、少年が児童売春や嫌がらせ、脅迫などの被害を受ける事件が起きています。

●携帯電話のもたらす弊害に注意!

携帯電話は、子どもの居場所の確認や緊急連絡などに便利な反面、保護者の知らない間に、出会い系サイト、アダルトサイト、自殺サイト、家出サイトなどインターネット上の違法有害な情報に「いつでも」「どこでも」簡単にアクセスすることが可能です。

携帯電話のもたらす弊害から子どもを守りましょう。

出会い系サイトは危険がいっぱい!

◆出会い系サイトによる犯罪状況

検挙件数の中で最も多いのが、「児童買春・児童ポルノ法違反」次いで「青少年健全育成条例違反」で、18歳未満の児童が大半を占めています。

◆犯罪に巻き込まれないための3つのNO!

3つのNO! ① 見ない! ② 書き込まない ③ 絶対会わない

フィルタリングサービス(有害サイトアクセス制限)を利用しましょう

パソコンの場合～フィルタリングソフトを利用(プロバイダなどに相談)

携帯電話の場合～電話会社のサービス機能を利用(電話会社に相談)

春の全国交通安全運動の実施

実施期間(4月6日(金)～15日(日))

三重県交通安全スローガン

安全運転 いつも三重から あなたから ～ゆずりあい 一人ひとりの 心がけ～

●聴覚障がい者が運転できる車両が拡大

現在、聴覚障がい者の方が、聴覚障がい者マークと特定後写鏡をつけて運転できる車両は、「普通乗用車」に限られています。

24年4月から、普通貨物車、自動二輪車(普通・大型)、原動機付自転車、小特車も運転可能車両に加えられます。

みんなで交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。



町内 2月の交通事故

件数 16件(27件)

死者数 0人(0人)

負傷者数 2人(3人)

()…平成24年累計



トマッピーキッズサークル はじまるよ!!

木曾岬町子育て支援センターでは、幼稚園・保育園にまだ通っていない1歳以上の親子を対象に、親子一緒に遊んだり、子ども同士、親同士の触れ合いの場として、トマッピーキッズサークルを開いています。



- **対 象** / 1歳～幼稚園・保育園入園前のお子さん
(途中申込み可)
 - **第1回** / 南部幼稚園・保育園……5月9日(水)
中部幼稚園・保育園……5月16日(水)
 - **時 間** / 午前9時30分～11時
 - **場 所** / 中部・南部の各幼稚園・保育園
 - **申 込** / 各幼稚園・保育園、または子育てサロンに申込んでください。
(申込用紙は、各幼稚園・保育園、子育てサロンに置いてあります。)
- 中部幼稚園・保育園 ☎68-5718 FAX68-5719
 南部幼稚園・保育園 ☎68-8891 FAX68-8893
 子育てサロン ☎68-6119

※ご不明な点がございましたら、
こども相談センターまで
お問い合わせください。



トマッピーキッズサークル予定表(平成24年度)

月	南 部	中 部	内 容 等	備 考(持ち物、その他)
5月	9日(水)	16日(水)	はじめましての会	水筒、着替え、帽子は随時
6月	13日(水)	20日(水)	砂遊びをしよう	タオル
7月	6日(金)	6日(金)	夕涼み会に参加	
8月	8日(水)	22日(水)	水遊びをしよう	水着、タオル
9月	12日(水)	19日(水)	新聞紙であそぼう	
10月	6日(土)	6日(土)	運動会に参加	
11月	14日(水)	21日(水)	親子でクッキング	エプロン、三角巾
12月	7日(金)	7日(金)	クリスマス会に参加	
1月	9日(水)	16日(水)	お正月遊びをしよう	
2月	13日(水)	13日(水)	園内探検・給食の試食会	今年度は中部

※予定ですので、多少内容等変更する場合がありますのでご了承ください。

※必ず、大人の方と一緒に参加してください。

※おさんは、汚れてもいい服装で、保護者の方も動きやすい服装でおこしく下さい。

※親同士のおしゃべりも大事ですが、自分のお子さんから目を離さないように責任を持ってください。

(園内での事故は一切責任は負いません)

今月のお知らせ等

2012年4月1日

広報きそさき

4月の

家庭ごみ・資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 2日、5日、9日、12日、16日、19日、23日、26日、30日	毎週火・金曜日 3日、6日、10日、13日、17日、20日、24日、27日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 4日、18日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 4日、11日、18日、25日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 11日	毎月第4水曜日 25日
資源ごみ	毎月第4日曜日 22日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

4月日曜役場開設日

毎月第2・4日曜日開設

8日 (第2日曜日) 22日 (第4日曜日)

時間 午前8時30分～午後5時

4月延長役場開設日

2日 (第1日曜日)

時間 午後8時まで

窓口事務内容

- 【住民課】……………収納・証明業務
- 【税務課】……………収納・証明業務

4月教育関連施設開館日のお知らせ

町体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

- ◎一般開放日
卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。自由に使用できます。
8日(日) 午前9時～午後4時
22日(日) 午前9時～正午
- ◎軽スポーツ教室
スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行います。インディアカやドッジボール、卓球などを実施しておりますのでぜひ体育館へお越しください。
22日(日) 午後1時～4時

文化資料館

- ◎開館日
●毎週日曜日
午前9時～午後4時



北部公民館

- ◎開館日
●火～日 (祝日を除く)
午前8時30分～午後5時

4月の納付

納付をお忘れなく!

- 固定資産税(5/1納期限) …………… 第1期分
- 水道料金・下水道使用料(5/1納期限) ……… A地区
- 幼稚園授業料(5/1納期限) …………… 4月分
- 保育園保育料(4/27納期限) …………… 4月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話/0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
- FAX/0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

北部公民館

図書室だより

北部公民館では、季節のミニコーナーを設置しております。今月は下記のとおりです。皆さまどうぞご利用ください。

主な児童図書

「かわいい生き物が
でてくる絵本」

- * デイヴィット・ウォーカー
- * バリー・ゴッド
- * いもと ようこ
- * 榎 ひろし
- * 安房 直子
- * 阿部 夏丸

- 〔新着〕「おすわりくまちゃん」
- 〔新着〕「それゆけ! きょうりゅうサッカー大決戦」
- 〔新着〕「3びきのくま」
- 「うさぎのくれたバレエシューズ」
- 「メダカのえんそく」

主な図書

「野菜を使った料理」
の本

- * 植松 良枝
- * 荻野 恭子
- * 浜内 千波
- * カノウ ユミコ
- * 本谷 恵津子
- * オレンジページ

- 〔新刊〕「どれたた野菜レシピ」
- 〔新刊〕「じゃがいも、たまねぎ、にんじんさえあれば! 世界の味73品」
- 「体を強くするサラダジュース」
- 「簡単! 時短! 3日おいしい! ベストヒット野菜料理」
- 「干し野菜のおいしいレシピ」
- 「いつでも 野菜を」

教室・相談

カウンスリング 予約制

■日 程／4月12日(木)、4月26日(木)
■場 所／保健センター
■内 容／ことばや発達の支援、カウンスリング
※希望者は、保健師まで

パパママ教室

■日 時／4月22日(月) 午前10時～11時30分
■集合時間／午前9時45分～10時
■場 所／保健センター
■対 象／妊娠中の方およびその配偶者
■持ち物／母子健康手帳、動きやすい服装で



おとなのつどい

■日 時／4月12日(木)、5月10日(木)
■集合時間／午前10時30分～11時30分
■場 所／保健センター
■対 象／1歳6ヶ月から(全6回)持ち物／お子さん用コップ
出席カード(2回目から)

フックスタート

■日 時／4月25日(木)
■集合時間／午後2時30分～3時30分
■場 所／北部公民館
■対 象／7、8ヶ月の乳児と保護者(H23年8月～9月生の乳児)

ママのつどい教室

■日 時／5月8日(火) 午前10時～11時
■受付時間／午前9時45分～10時
■場 所／保健センター
■対 象／4ヶ月～6ヶ月の乳児と保護者(託児あり)
(H23年11月～H24年1月生の乳児)
■持ち物／母子健康手帳

子育て講座LUNN

◆育児教室
4月26日(木)を8月23日(木)に変更します。

4月個別予防接種

BCG

■対 象／生後3ヶ月～6ヶ月までに

三種混合

■対 象／生後3ヶ月～

MR(麻しん・風しん)

■対 象／
1期 12～24ヶ月までに
2期 5歳～7歳未満で就学前の1年間に
3期 中学1年生に相当する者
4期 高校3年生に相当する者

日本脳炎

■対 象／3歳～9・10歳
※体調のよいときに早めに計画し、受けてみましょう。
※お問い合わせは保健センター内でも相談センター(68-6119)へ

4月前半の行事予定

4月5日(木)／1歳半・3歳児健診
フッ素塗布
(コアラグループ)

6日(金)／のびのび指導室
育児相談(予約制)

※詳細は前月号または町行事健康カレンダーをご覧ください。



子育て相談専用電話

(土・日・祝日を除くAM8:30～PM5:00)

子育てに関する相談は

☎68-6119へ(6のハロー119番)

救急医療情報

地域救急医療情報センター

☎0594-23-1199

診察可能な病院を24時間体制で案内します。医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して受診してください。

桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内)

☎0594-21-9916

- 診療科目／内科・小児科
- 診療日／土曜・日曜・祝日
- 診療時間／午前9:30～12:00
午後1:00～4:00
- 土曜の夜間／午後8:00～10:00

※8月1日より平日夜間診療は休止しています。



がん検診を受けられた方へ

今回の検診結果に、「要精検」の文字があった方は、医療機関で必ず、早めに精密検査を受けてください。

子育てサロン

◆月曜日の午前・午後
◆火曜日～金曜日の午前

4月の子育てサロンのお休み

土・日曜日および祝日

女性の悩み相談

北勢福祉事務所の女性相談員による電話相談・面接相談(無料)です。

☎059-352-0557

◆月曜日～金曜日(午前9時～午後3時45分)
※祝日はお休み

夜間・休日電話	68-8111
平日夜間17:15～翌日8:30／土・日・祝日・年末年始	
総務企画課	68-6100
産業建設課	68-6105
	68-6101
68-6106	
税務課	68-6102
出納室	68-6107
住民課	68-6103
議会事務局	68-6108
福祉健康課	68-6104
教育委員会	68-1617

